

熱中症対策行動計画 概要

近年、熱中症による救急搬送人員、死亡者数は増加傾向にあり、国民生活に深刻な影響を及ぼしている。今後の気候変動等の影響を考慮すると状況はますます悪化していくことが懸念され、これまでの取組を超えた対応が求められる。

このため、従来の熱中症関係省庁連絡会議を「熱中症対策推進会議」と改め、より強力な体制を構築した上で、特に死亡者数の多い高齢者向けの対策や、地域や産業界との連携強化といった重点対策をまとめた「熱中症対策行動計画」を策定し、各主体が一体となった熱中症対策の計画的な推進を図る。

<目標>

○中期的な目標：

熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年 1,000 人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。

○令和3年夏の目標：

「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指す。

<重点対策>

1. 重点対象分野

➤ (1) 高齢者等の屋内における熱中症対策の強化

- ・高齢者が、エアコンを適切に使用しない理由等を勘案しながら、関係府省庁が持つ熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立って伝わりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁連携して様々なルートを通じてワンボイスで伝え、熱中症に関する一層の周知を図り、適切な予防行動を促す。

➤ (2) 管理者がいる場等における熱中症対策の促進

- ・教育機関、仕事場、農作業場、スポーツ施設、イベント会場、避難所等の現場において、それぞれの管理者等が、熱中症警戒アラートの活用や、暑さ指数の測定・活用などにより、各現場に応じた熱中症対策が徹底されるよう、関係府省庁が連携して、各種ホームページやアプリ、通知等も利用した情報提供等の支援を実施。

➤ (3) 新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立

- ・マスク着用と熱中症の関係などを含めた、『新しい生活様式』における熱中症予防について、研究調査分析を進め、十分な科学的知見を得ながら、各種のリーフレットやホームページ、通知等を活用し、新しい知見を随時盛り込んだ対応策の周知を徹底。

- **（４）東京オリンピック・パラリンピック競技大会における熱中症対策の促進**
 - ・東京大会において、多言語での普及啓発、主要競技会場周辺の暑さ指数(WBGT)等の情報発信、外国人向けの熱中症予防・対処方法、コロナ対策と暑さ対策の両立を図るための情報発信等、組織委員会や東京都等と連携して、大会本番の熱中症対策に万全を期すため、一層対策を推進する。

2. 連携の強化

- **（１）地域における連携強化**
 - ・地方公共団体を中心とした、地域における熱中症対策推進のための連携体制の構築を図り、熱中症警戒アラートや暑さ指数などの適時・的確な情報の発信と伝達、気候変動を踏まえた熱中症対策の立案等により、地域住民の熱中症予防行動の促進につなげる。また、高齢者等の熱中症弱者への地域での見守りや声かけが実施されるよう、地域の団体や民間企業の取組や連携を促し、地域を支援する。
- **（２）産業界との連携強化**
 - ・熱中症に関連した様々な商品やサービスの開発について、民間企業の技術開発や事業展開の後押しを通じた市場の拡充が、熱中症対策の一層の推進に繋がるよう、産業界との連携を強化する。また、熱中症予防に関する機器や商品等の普及を促進する。特に、エアコンについては、シーズン前の早期点検や適切な室温管理等の使用方法の呼びかけなど、特に高齢者等を意識した対応を進める。

3. 広報及び情報発信の強化

- ・これまで毎年7月に実施してきた熱中症予防強化月間を、令和3年度から「熱中症予防強化キャンペーン」（毎年4月～9月）として、関係府省庁の連携を強化して広報を実施することにより、効果的に国民の予防行動につなげる。また、令和3年度から全国展開する「熱中症警戒アラート」について、関係府省庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報共有を行う。

<基盤となる取組>

- 熱中症発生状況等に係る正確な実態把握・情報提供
- 調査研究等の推進

<推進体制及び行動計画の見直し>

- 環境大臣（議長）及び関係府省庁局部長級による熱中症対策推進会議の開催
- PDCA サイクルを確立し、必要に応じて柔軟に行動計画の見直しを実施

※別紙：関係府省庁の令和3年度予算、広報取組一覧